

午前11時1分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、2番徳永秀俊議員の質問を許可いたします。2番徳永秀俊議員。

（2番徳永秀俊君登壇）

○2番（徳永秀俊君） 皆様、こんにちは。私は、公明党の徳永秀俊でございます。このたびの市議会議員選挙におきまして、初めて当選をさせていただきました。市民の皆様お一人お一人の声を大切に、誠実に受けとめ、皆様の負託に全力で応えてまいります。

また、5月1日には新天皇陛下が御即位され、名実ともに新しい時代、令和が始まりました。気持ちも新たに、「大衆とともに」の公明党の立党精神に立ち帰り、「小さな声を聞く力」を根本に、市民の皆様の生活や福祉の向上、防災・減災の推進、希望あふれる朝倉市構築に、全力で働いてまいります。

それでは、通告に従い、順次質問をさせていただきます。執行部におかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

これからは、質問席に戻りまして質問をさせていただきます。

（2番徳永秀俊君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 2番徳永秀俊議員。

○2番（徳永秀俊君） 初めに、食品ロスの削減に向けてについて、質問をさせていただきます。

5月24日、参議院で食品ロス削減法が全会一致で可決、成立をし、今後、全国的な取り組みとなっていくと思いますが、この法案可決の大きな背景には、国連が2015年に採択した、持続可能な開発目標であるSDGsに、平成30年までに、小売り、消費レベルにおける世界全体の、1人当たりの食料の廃棄を半減させることが掲げられております。

食品ロスの問題は国際的な問題でもあります。日本では、2015年、646万トンの食品ロスが発生いたしました。この数字は、世界中で行われている発展途上国などに向けた食料援助の量の、およそ2倍に当たります。食品ロスを減らすことは、食べ物がもったいないということだけにとどまらず、企業にとってはコストの削減、消費者にとっても無駄な支出を減らすことにつながります。そして、この食品ロス削減は、何よりも朝倉市のごみ削減に直結しているわけであります。

初めに、朝倉市ではごみ削減計画を設定し、その目標に向けて努力をされていることと思いますが、朝倉市は食品ロスの削減について、現在どのような取り組みをされておられますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 市民環境部長。

○市民環境部長（岩下英俊君） お答えいたします。

食品ロス対策の優先課題につきましては、廃棄物の発生抑制であることから、市民や事業者に対しまして、食品ロス削減について、知識の普及、啓発を、環境課に限らず関係部

局で行ってきたところでございます。

食品残渣、いわゆる生ごみ等につきましては、堆肥化による農地還元等が難しい場合には、可燃ごみとして収集し、焼却を行っておりますが、再利用、コンポスト化等の資源化を原則に取り組んでおります。食品ロス等に限らず、ごみの減量化、リサイクルの推進を行っているところでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番徳永秀俊議員。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。朝倉市の取り組みの結果、朝倉市の平成29年の、燃えるごみのうちの食品廃棄物の割合と量は、どのくらいあったのかを教えてください。

○議長（堀尾俊浩君） 市民環境部長。

○市民環境部長（岩下英俊君） 推計になりますけれども、大体、可燃物として、朝倉市が取り扱っております平成29年度の量につきましては、1万4,037トンになっております。このうちの約25%、3,500トンが生ごみというふうに考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番徳永秀俊議員。

○2番（徳永秀俊君） 朝倉市のごみの約25%が食品廃棄物と言われておりますが、この取り組みを推進しなければ、食品ロスは削減できないと思います。

これ、よその例ですが、松本市では食品ロス削減のために、まず、家庭でできる食べ物もったいない運動といたしまして、「30・10（さんまるいちまる）運動」が考案されました。もったいないの心で、みんなで食品ロスの減量を目指そうと、毎月30日は食材を使い切る「冷蔵庫クリーンアップデー」として、食べ物を捨ててしまうなんてもったいない、冷蔵庫を整理整頓して、期限の近い食材や残り物を使い切ろうという運動を行っております。

またさらに、京都市では、地方自治体としては初めて、食品ロスの削減目標を示しました。食品ロスの発生ピーク時、2000年の9.6万トンを半減させる5万トンの削減を、今から2年後の2020年に達成するという目標でございます。そこに向かって、家庭で食材を無駄にしないための啓発運動を展開しております。

市内で排出される家庭ごみ、素材別、使用用途別に約400項目に分けて、排出実態を把握する、家庭ごみ細組成調査を京都大学と連携をして、昭和55年から35年以上にわたって、毎年実施をしています。とってもユニークなのは、家庭で出た食品ロスは、4人家族で年間6万5,000円の負担になるという、市の独自の見える化をしているところでございます。損をしたくないという気持ちが市民に芽生え、削減に挑戦する人がふえていると聞いております。

本市も、具体的な今後の市の目標、取り組みを明確に打ち出すべきではないでしょうか。御所見をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 市民環境部長。

○市民環境部長（岩下英俊君） 今後の市の方針等についてということで、お答えさせていただきます。

先ほど、議員のほうからお話いただきましたように、国におきましては、食品リサイクル法が2007年に施行されるとともに、2030年までに、事業系食品ロスを2000年の547万トンに対し、半減の273万トンとする目標が掲げられております。

食品ロス対策への機運が高まっており、本年5月24日には、食品ロス削減推進法が参議院を通過し、成立しております。内容を拝見しますと、10月より施行されるというような予定が見られるところでございます。

朝倉市におきましては、国が今後定めます基本方針を踏まえまして、市民、事業者、関係団体と協力しながら、仮称ではございますけれども、朝倉市食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組みたいと考えております。

また、朝倉市におけるごみのリサイクル率は、平成9年度より上昇しているところでございますが、市民アンケート調査等によりますと、6割程度の市民の方が、「現在よりも削減できる」と回答をいただいております。さらにごみの減量化やリサイクルの推進が可能ではないかと考えているところでございます。

いずれにしても、もったいないという意識を持ち、3R——廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化——の推進を通じまして、循環型社会の構築を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番徳永秀俊議員。

○2番（徳永秀俊君） またこれは、ほかの都市ですが、食品ロスの対策を推進している大田区では、自治体が窓口となって、フードドライブと申しまして、賞味期限があるが御家庭では不要になった、そういった食品を福祉団体に寄附することをやっているそうでございます。ここは大田区でございまして、去年は3年くらいやって、802キロを提供することができたと。また、小学校などに食品の大切さや、食品ロスの現状を教える出前授業もやっている。そして今度は、これは事業系だと思いますが、スーパーマーケットや卸業者、備蓄食品をマッチングして、自治体が窓口となって、福祉団体に、昨年1.4トンの食料を渡したと、そういうことでございます。

ここで、質問でございますが、朝倉市でも、食品ロスがかなり出ているのではないかなと思います。市民の皆様への、食品ロスの削減への意識向上啓蒙や、小学校などへの食品ロスの出前授業、それに、自治体が窓口となつての、福祉団体へ御家庭で不要になった食品を寄附するなどの、フードバンク的な取り組みは、今後、可能でしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 市民環境部長。

○市民環境部長（岩下英俊君） ただいま御指摘いただきました食品ロス等の寄附も含めました対策については、一般的に言われておりますフードバンク等の活動というふうに捉えますけれども、先ほど申しました食品ロス削減計画策定の中で、当然、この問題は重要

な課題となってくると思いますので、取り扱うことを考えているところでございます。

なお、今後行っていきます、この市民への周知、啓発について、この場をかりまして、若干お話をさせていただきたいんですけれども、食品ロスの削減について、先ほども申しましたように、最優先となります廃棄物の発生抑制、意識の向上ということが重要になってくると考えております。買い物の折におきましては、必要に応じた食品の販売、購入ということがございますし、あるいは、消費者にとりましては、販売、購入した食品を無駄にしないための取り組み等がございます。賞味期限が近づいたもの、そういうものにつきましては、先ほどおっしゃいましたように、必要な方におあげするとか、そういうものも含まれるものと思っております。

市民と事業者との連携、協力によります食品ロスの削減の重要性については、理解を深めるための啓発を含む、市民や事業者に対する、食品ロス削減について知識の普及、啓発を推進していくことになると考えております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番徳永秀俊議員。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。食品ロスの問題は、「もったいない」を「ありがとう」という言葉に変えていく運動だと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。これからの大変重要な課題でありまして、無駄をなくす大切さが、あすの朝倉市を輝かせる取り組みの一環であると確信をいたしております。今後ともよろしくお願いいたします。

次に、子育て支援について、主に家庭内における受動喫煙について、質問をさせていただきます。

毎年5月31日は、世界保健機関（WHO）の定める世界禁煙デーでございます。我が国においても、5月31日から6月6日までが禁煙週間と定められ、多くの自治体や企業が禁煙のきっかけづくりのため、大々的に取り組んでおられます。

昨年7月に、健康増進法の一部を改正する法律が成立したことで、望まない受動喫煙を防止する取り組みは、喫煙マナーから喫煙ルールへと変わりました。たばこに含まれる有害物質や発がん物質は、自身の健康を奪うだけではなく、家族や友人、職場の同僚など大切な人の健康や、時には命まで奪ってしまいます。まして、乳幼児の受動喫煙による健康被害は深刻です。子どもは、成人に比べ体重当たりの吸気量が多い上、有毒な化学物質の解毒・排泄能力も低く、成長による細胞分裂も盛んで、発がん物質の影響も受けやすいため、健康被害を受け、せき、たん、息切れなどの呼吸器症状、気管支炎、肺炎、中耳炎などのリスクが上げられ、年間100人前後の乳幼児が乳幼児突然死症候群で亡くなっております。また、両親が喫煙者である場合、そのリスクが5.77倍まで上がるそうです。

たばこの煙には、喫煙者が直接吸い込む煙の主流煙と、火のついた先から立ち上る副流煙に分けられます。この副流煙は主流煙と比べ、ニコチンが3倍、タールも3倍、一酸化炭素は5倍も含まれております。厚生労働省によれば、国内においては、単なる換気設備

などでは受動喫煙を完全に防ぐことはできません。禁煙者が喫煙者と同居した場合、禁煙者の死亡率は1.28倍に上昇するとされ、受動喫煙が原因で死亡する人は、国内で年間約1万5,000人とも推定されています。

それで、質問をさせていただきます。朝倉市における家庭内での受動喫煙防止に対する取り組みは、どのようになされているでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員がおっしゃいますように、たばこは多くの有害物質を含んでおります。たばこにおけます、いろいろな病気の原因になっているところがございます。喫煙は、がん、循環器疾患とか糖尿病等の原因にもなると言われております。

特に、妊婦への影響といたしまして、周産期の異常で、早産、それから低出生体重児、それから死産、それから乳児死亡等の原因になります。また、乳幼児に対しまして、乳幼児のぜんそくや、呼吸器感染症、それからSIDS、議員がおっしゃいましたような乳幼児突然死症候群の原因にもなります。

市といたしましても、このことはとても重要な事項と考えておりまして、市の健康増進計画の中にも取り上げておりまして、喫煙、受動喫煙に対する指導や啓発などの取り組みを行っておるところでございます。

特に、喫煙、受動喫煙に対します妊婦の取り組みといたしましては、母子手帳交付時に行いますアンケート調査の中で、家庭内の喫煙状況を把握いたしております。また、プレパパママクラスの教室、それから、マタニティー教室も開催しておりまして、その際に、妊婦本人が喫煙していなくても、パートナーや家族の喫煙者の状況を踏まえまして、妊婦や胎児に悪影響のないような対策をとるように指導を行っております。

また、乳幼児に対します対策といたしまして、生後2週間からの電話による育児相談、それから赤ちゃんの家庭訪問、それから3歳児までに、4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳児と、4回の健診を行っております。また、もぐもぐ教室、すくすく相談、わいわい教室などの各種相談事業も行っております。

あらゆる機会を通じまして、乳幼児に対する受動喫煙の害を防止するための指導や、啓発を行っているところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番徳永秀俊議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。朝倉市がしっかりやっただいているのが、よくわかりました。その上で、子どもたちを受動喫煙から守る意味で、ぜひ粘り強く取り組んでいただきたいと思っております。

これも、よその例でございますが、熊谷市では、保護者から希望者を募り、家庭内での受動喫煙防止に向け、子どもへの受動喫煙の影響をはかる目的で、ニコチンの代謝物質、コチニンの残留濃度をはかる尿検査を実施しているそうでございます。

コチニンは、たばこの煙に含まれるニコチンが体内に取り込まれ、変化してできた物質

のことをいいます。尿検査などでコチニン濃度をはかることで、受動喫煙の有無を数字であらわすことができます。40ナノグラム毎ミリリッター以上の値が出た保護者に対しては、小児科を受診し、児童への健康被害について診察を勧められています。

そこで、質問をさせていただきます。我が子に対する悪影響や健康被害を数字であらわされることにより、家庭内での受動喫煙に対する意識が高まり、結果としては子どもたちへの被害が軽減されると思われませんが、就学前の3歳児健診や妊産婦健診において、受動喫煙防止への尿検査の実施を検討してはいかがかと思いますが、市の見解をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 先ほど、市の取り組みを申し上げましたけれども、市では妊婦や乳幼児に対しまして、健診や家庭訪問、相談事業など、さまざまな事業を行っているところでございます。家庭内の受動喫煙の、妊婦や乳幼児に及ぼす影響につきましては、その各種事業の中で、今後も積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

したがいまして、乳幼児の尿検査によりますコチニン含有量測定検査につきましては、まだ今のところ現時点では、導入は考えていないところでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番徳永秀俊議員。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。やはり、煙はなかなか見えにくいものですから、数値化されるとそういったことで、意識づけを少しずつ図ってやっていけば、もっといい方向に行くんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

子どもたちの健康を守ることは、未来の朝倉市を守ることにつながります。今回御提案したコチニン検査は、自分の命よりも大切な我が子に対する受動喫煙の影響を深く自覚していただくことによって、能動的な禁煙への取り組みとして効果があると思います。市民の心と体の健康のためにも、本市の積極的な取り組みに期待し、質問を終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（堀尾俊浩君） 2番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時24分休憩